

前道管第361号
前東第33号
令和8年2月16日

群馬土地家屋調査士会
会長 新井清史様

前橋市長 小川 晶
(公印省略)

境界確定協議に伴う申請窓口等の一部変更について（通知）

日頃より本市道路水路行政に対し、ご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、令和8年4月1付組織機構改革に伴い、境界確定協議に伴う申請窓口及び立会時間
について、下記のとおり取り扱いを変更することとなりましたので、お知らせします。

(建設部道路管理課用地管理係)
(建設部東部建設事務所用地管理係)

記

- 1 立会区域別の申請窓口
 - (1) 旧前橋市内
道路管理課（前橋市役所本庁舎）
 - (2) 大胡地区、宮城地区、粕川地区、富士見地区
東部建設事務所（前橋市大胡支所内）
- 2 立会曜日及び立会時間
 - (1) 旧前橋市内（道路管理課）
 - ア 立会曜日
月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日
 - イ 立会時間（各曜日）
9時20分、10時40分、13時40分
 - (2) 大胡地区、宮城地区、粕川地区、富士見地区（東部建設事務所）
 - ア 立会曜日
火曜日、木曜日
 - イ 立会時間（各曜日）
9時30分、14時00分
- 3 申請窓口等変更年月日
令和8年4月1日
- 4 立会予約電子申請リンク
 - (1) 旧前橋市内（道路管理課）
URL <https://logofom.jp/form/dWZu/1326014>



二次元バーコード



(2) 大胡地区、宮城地区、粕川地区、富士見地区（東部建設事務所）

URL <https://logoform.jp/form/dWZu/1423917>

二次元バーコード



なお、本市ホームページ上に掲載しております、『土地境界確定申請の手引き』内にも令和8年4月1日からリンクを掲載予定です。

問い合わせ先 前橋市 建設部 道路管理課 用地管理係 電話 027-898-6804 前橋市 建設部 東部建設事務所 用地管理係 電話 027-283-1109
--